

資料 1

保存期間：5年  
(令和8事務年度末)  
令和4年5月24日

# 民間給与実態統計調査の 復元推計手法について

## 1 概要

民間給与実態統計調査の復元推計手法については、第1回及び第2回検討会を通じて、要旨、以下のとおり、その見直しに向けた検討を実施してきたところ。

| 1   | 2   | 3  | 4   | 5  |
|---|---|--|---|--|
| <p><b><u>「母集団名簿の整備」</u></b></p> <p>・よりの確な母集団サイズを推計するため、標本事業所に含まれる調査対象外事業所について、復元推計へ適切に反映させる。</p> <p>・また、調査の基準日におけるターゲットとすべき母集団サイズを算出した上で、当該サイズへ向けた復元推計となるよう計算を行う。</p> | <p><b><u>「階層が異なることとなった事業所への対応」</u></b></p> <p>・抽出率の逆数を使用した復元推計の実施に当たっては、全ての事業所について、標本事業所として抽出した際の抽出率を使用した計算を行う。</p> | <p><b><u>「無回答の処理方法による過大復元の是正」</u></b></p> <p>・低階層の事業所を中心とした未回収の発生割合に関する有意な差を補正するため、税務データを副次的情報として活用等した計算を行う。</p> | <p><b><u>「従来の統計作成手法の見直し」</u></b></p> <p>・労働力調査をベンチマークとした従来の処理を廃止する。</p> | <p><b><u>「その他」</u></b></p> <p>・復元推計手法の見直しを行い、参考計表として過年分調査に関する遡及修正を実施する場合は、令和元年分調査時に実施した給与所得者の復元方法の見直しも併せて適用する。</p> |

## 2 スケジュール（予定）

民間給与実態統計調査の復元推計手法の見直しについては、以下のとおり、検討を進めていくこととする。

| 項目         | 令和4年   |    |    |    |    |     |     |     | 令和5年         |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
|------------|--|----|----|----|----|-----|-----|-----|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
|            | 5月   | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月           | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
| マイルストーン    | 令和3年分公表<br>▽   |    |    |    |    |     |     |     | 令和4年分公表<br>▽ |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| 復元推計手法の見直し | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 復元推計手法の見直しについては、<u>令和4年分調査から反映</u>。</li> <li>✓ その際、利用者ニーズに資するため、遡及可能な年分については、遡及修正を実施し、参考計表として、併せて公表することを予定。</li> </ul> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 80%;"> <p>●—————●<br/>統計表を作成するシステムの改修作業</p> <p>●—————●<br/>統計表の作成作業（過年分調査を含む）</p> <p>●- - - - -●<br/>総務省への説明</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center; border: 2px solid black; padding: 5px;">           改善反映         </div> </div> |    |    |    |    |     |     |     |              |    |    |    |    |    |    |    |    |     |